



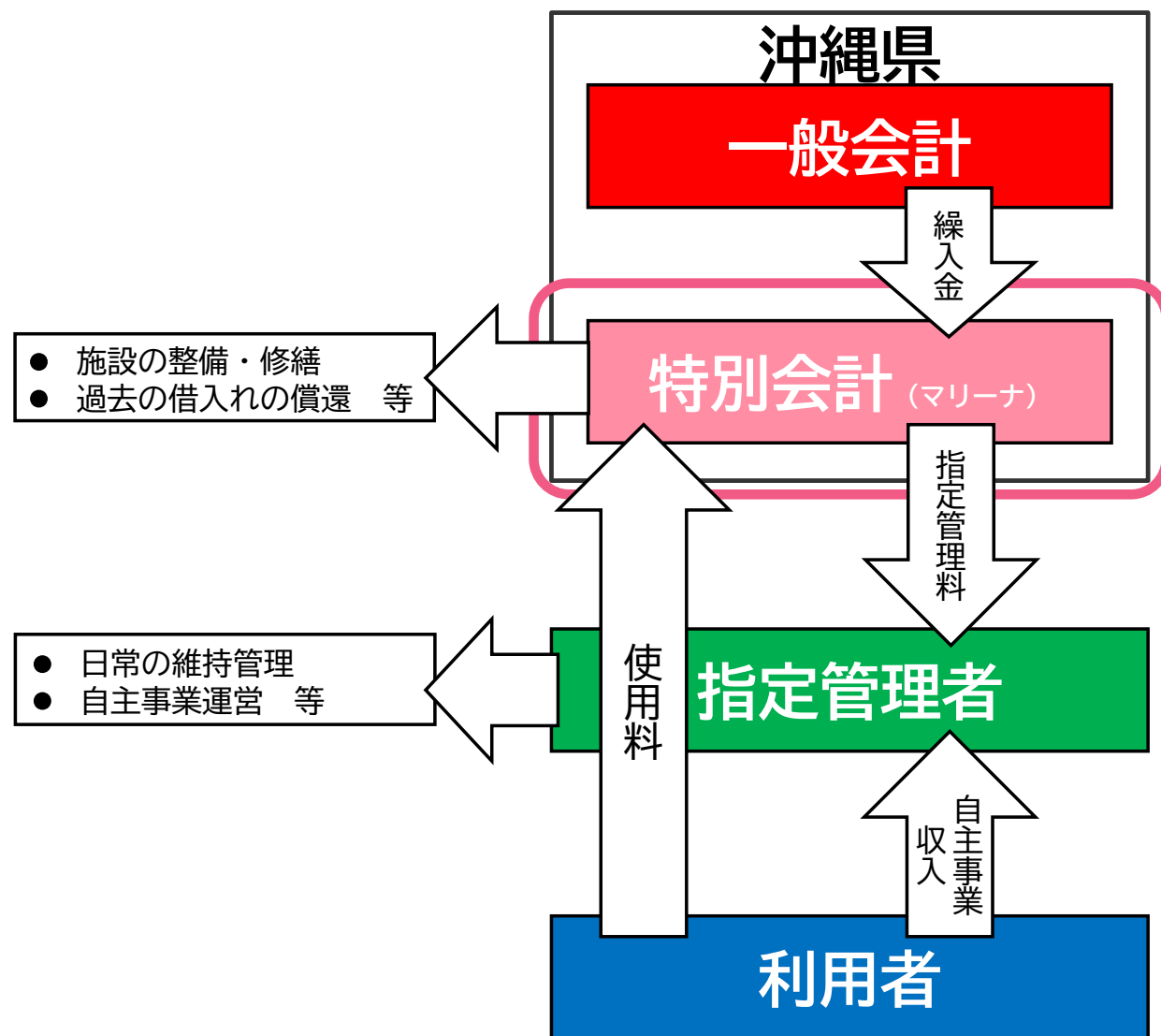
2025年8月28日

与那原マリーナ 利用者説明会

※数字には仮定のものがあります。
※四捨五入の関係で、合計が一致しないことがあります。



沖縄県特別会計・指定管理者の関係について



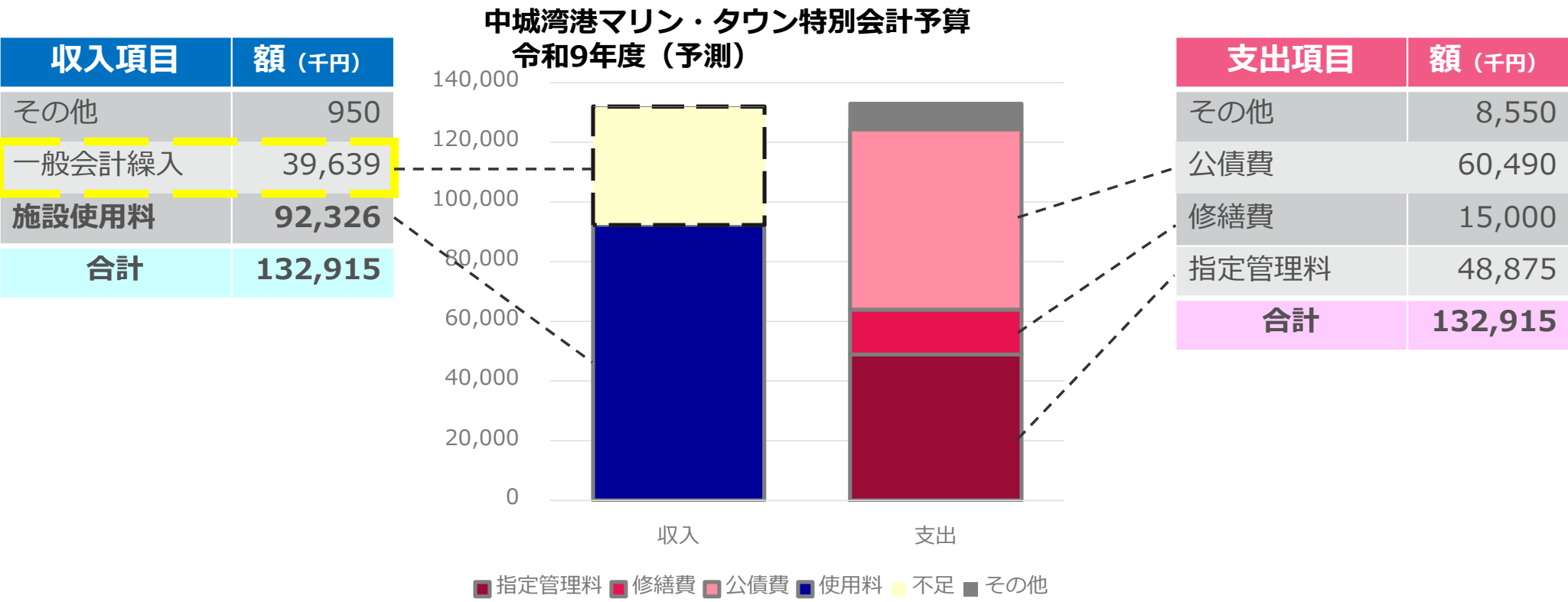
特別会計について

- 沖縄県のマリーナは「**特別会計**」という、県全体（一般会計）から独立した別の会計で運営されています。
- **利用者**のみなさまからの使用料は、全額が特別会計に入ります。
- **特別会計**では以下を実施します。
 - **指定管理者**への指定管理料支払
 - 施設の修繕工事
 - 過去の借り入れの償還（返済） 等
- 使用料のみでは支出額に不足するため、一般会計から繰入れを行っています。

指定管理者の会計について

- **指定管理者**は、**特別会計**から受け取った指定管理料に加え、独自の事業（自主事業）を実施し、これら収入でマリーナの維持管理を実施しています。
- これは、**特別会計**とは完全に独立しています。使用料収入が増えても、指定管理者の収入は変化しません。

マリーナを運営する特別会計について



- 支出合計約 1 億 3 千万円に対し、施設使用料収入は約 9 千万円。
- 一般会計からの繰入（約 4 千万円）を解消するためには施設使用料の増収が不可欠

参考：指定管理区域

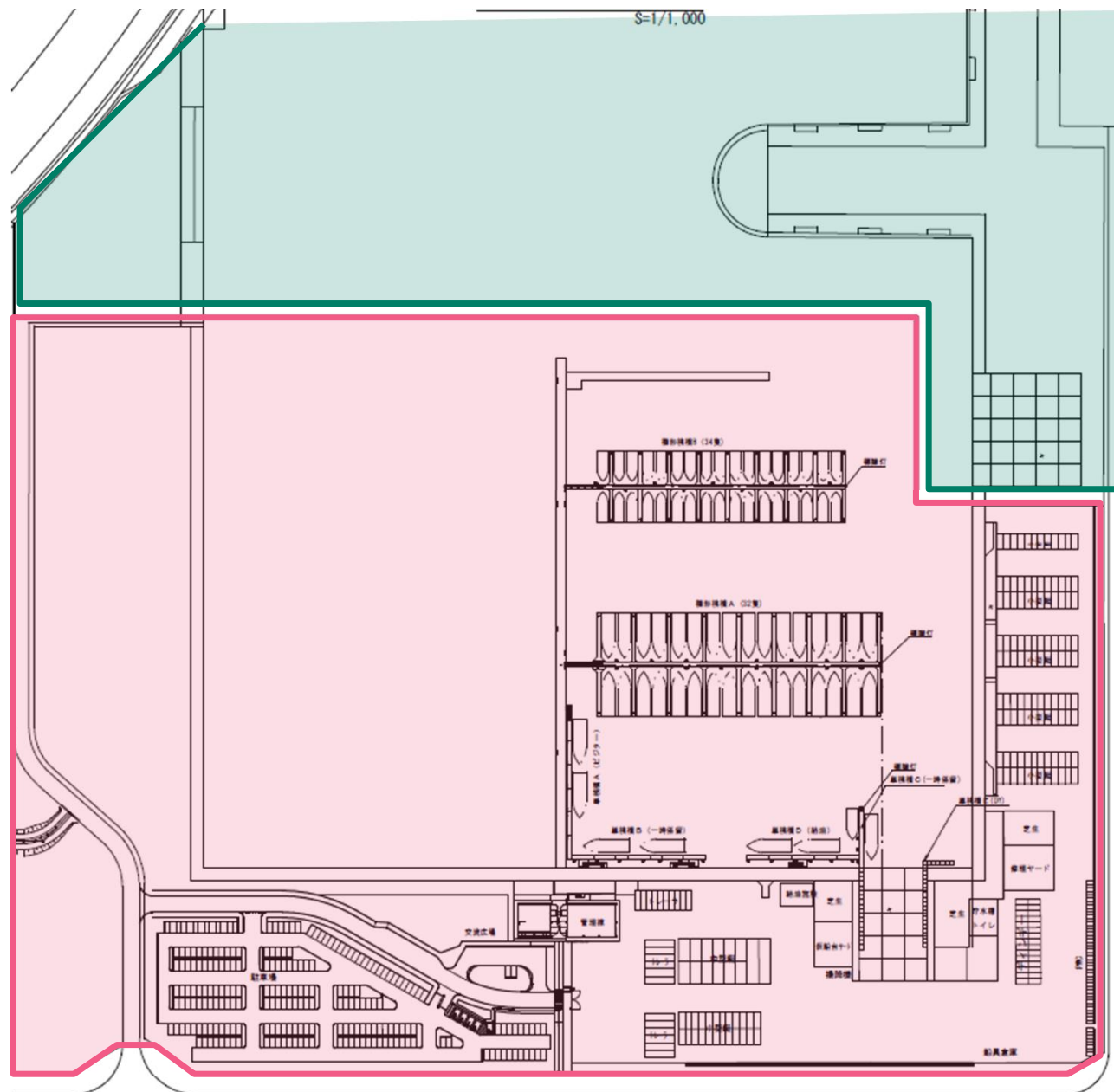
特別会計対象区域

管理棟、浮棧橋、陸置場、
物揚場、斜路、クレーン、
駐車場など

一般会計対象区域

船だまり

※埋立て、港の造成、防波堤、波除
堤等は県の予算で整備



説明会でいただいたご意見への対応

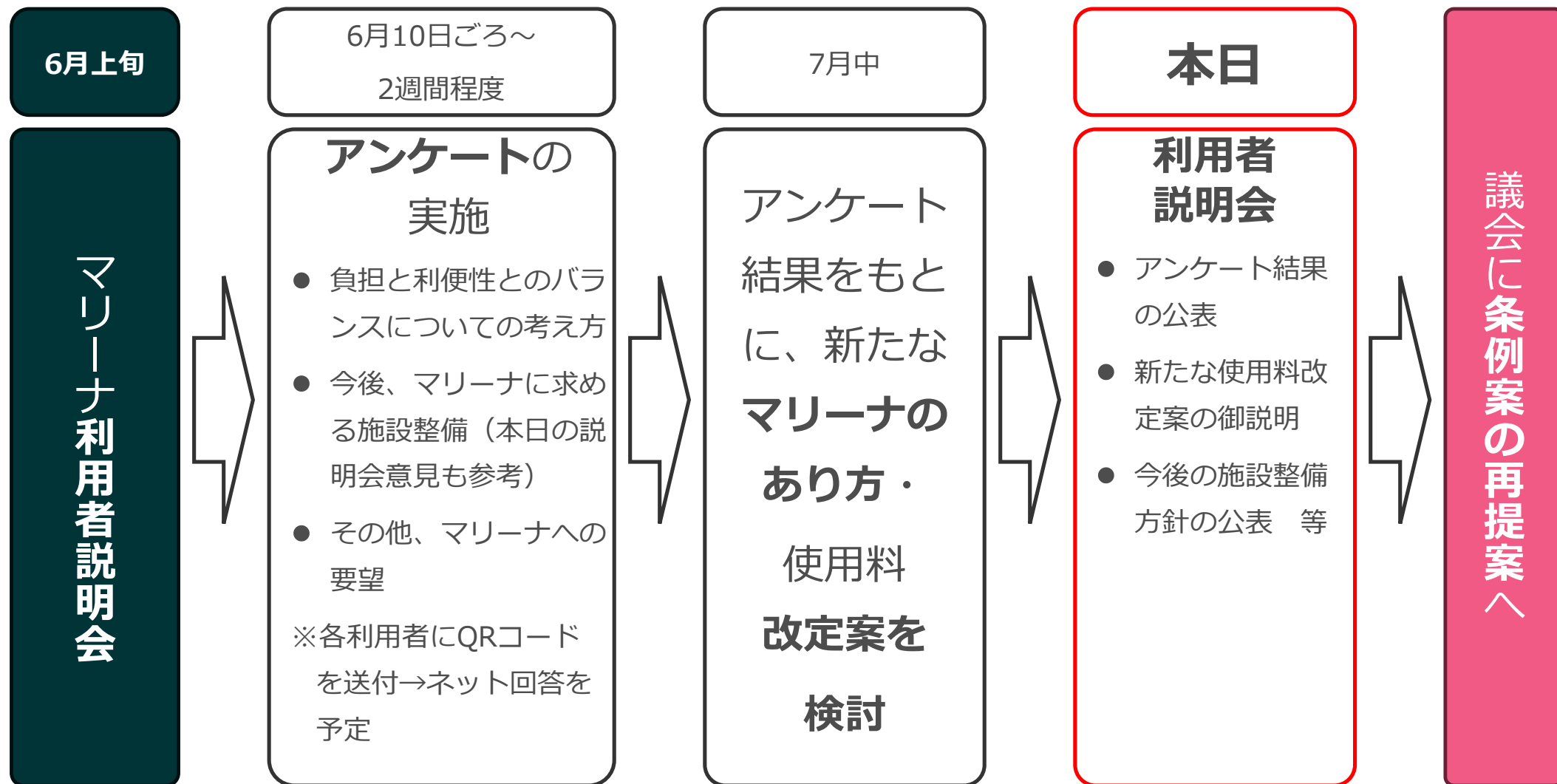
- 単純に使用料をただ上げるのではなく、ほかに収入確保策を考えるべきではないか？

→次のような収入確保策を実施します。

- ✓ **陸置場の配置見直し**により、陸置船舶数を増加させる
- ✓ **駐車場・クレーン・船台使用料等**は更に大幅な改定を実施
- ✓ **イベントの積極的な開催**で、土地使用料・駐車場使用料の増加を図る

※その他「ネーミングライツ制度の導入」など、新たな収入確保策については引き続き検討していきます。

スケジュール（6月説明会でご説明）



新たな使用料改定案について①

船舶の陸置・海上係留使用料

前回（2月議会）の案：現行の**約1.6倍**

 アンケート結果等を受けて**約1.5倍**に見直し

 加えて、沖縄県在住の方はそこから約**20%減額**を実施
(年間使用に限る)


減額後**約1.2倍**に見直し

※令和8年4月改定実施予定

具体的な年間使用料

区分	前回（2月）案	今回見直し案	県内在住者
陸置・ 5 ～ 6 m	338,100円	329,700円	263,800円
陸置・ 9 ～ 1 0 m	564,900円	539,700円	431,800円
陸置・ 1 2 ～ 1 3 m	735,000円	697,200円	557,800円
海上係留・ 1 2 ～ 1 3 m	882,000円	873,600円	698,900円
海上係留・ 1 5 ～ 1 6 m	1,083,600円	1,068,900円	855,100円
海上係留・ 1 9 ～ 2 0 m	1,352,400円	1,329,300円	1,063,500円
ディンギー・ 3 ～ 5 m	70,000円	68,000円	54,400円

※県内在住者とは、個人で住民票が県内の方及び法人で本店所在地が県内の方

新たな使用料改定案について②

その他の使用料

- クレーン・船台・艇庫・会議室等使用料は、**現行の190～200%へ**
- 駐車場使用料は、時間制を導入
現行1日300円から**最大24時間600円へ**
イベント時には、**最大1日1,000円を適用可能に**
- シャワーは**200円→300円へ**

今後のマリーナのあり方について

- アンケート結果を踏まえ、当面の間、施設の積極的なグレードアップは行わず、

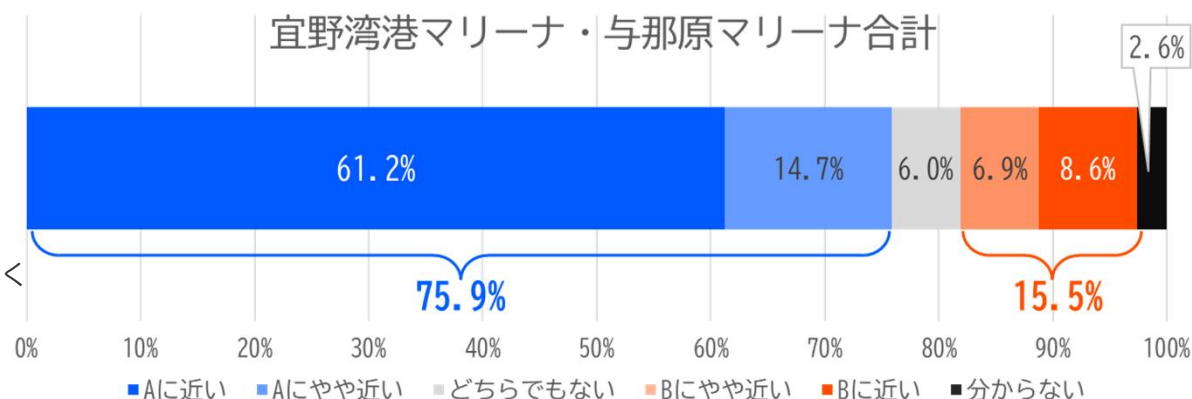
維持管理・修繕を中心にマリーナを運営します。

当面の実施予定

- ✓ 分電盤のかさ上げ等、災害対策の実施
 - ✓ その他、今後の台風等による被災箇所の迅速な修繕
 - ✓ 環境美化の推進
- 今後も収支の改善に努め、収支状況を見ながら
使用料の定期的な見直し（3～5年ごと）を行っていきます。

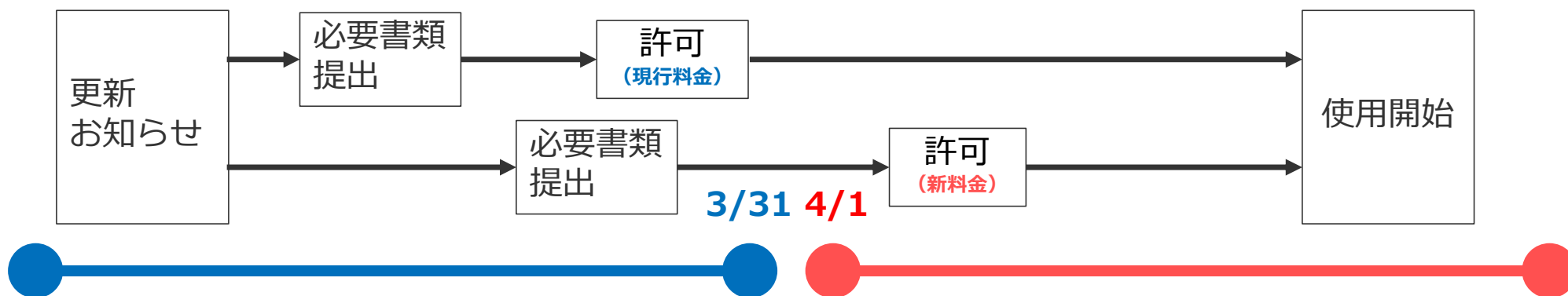
A：見直しを最低限の上昇に押さえた上で、
マリーナ施設を最低限度で維持していく

B：使用料水準を更に上昇させる代わりに、
マリーナに新たな施設を作ったりして利便性を向上させていく



許可日と使用料の関係

- 使用料は、「**使用許可の日**」で決定
- 例：令和8年5月15日から1年の使用の場合
 - ◆ 令和8年**3月31日**に使用許可 → **現行の使用料**
 - ◆ 令和8年**4月 1日**に使用許可 → **新しい使用料**
- 更新は前々月に指定管理者からお知らせ
- 特に**5月更新**の方は、早めの更新手続をお願いします。



これまでの説明会でいただいたさまざまなご意見や、

アンケート結果を踏まえることで

このたび、新たな改定案をお示しできました。

みなさまのご協力に心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。

これからも、利用者みなさまのご意見をいただきつつ

より良いマリーナへ向け努力してまいります。

マリーナ使用料改定表①

与那原マリーナ使用料表				現行	改定案	前回案
浮桟橋、物揚場 及び陸置場	1日につき	陸置	5m未満	870	1,320	1,340
			5-6m	1,030	1,570	1,610
			6-7m	1,200	1,820	1,880
			7-8m	1,360	2,070	2,150
			8-9m	1,520	2,320	2,420
			9-10m	1,690	2,570	2,690
			10-11m	1,850	2,820	2,960
			11-12m	2,010	3,070	3,230
			12-13m	2,170	3,320	3,500
			13-14m	2,340	3,570	3,770
			14-15m	2,500	3,820	4,040
			以降1m	160	250	270
		海上係留	10m未満	2,150	3,230	3,240
			10-11m	2,360	3,540	3,560
			11-12m	2,560	3,850	3,880
			12-13m	2,770	4,160	4,200
			13-14m	2,970	4,470	4,520
			14-15m	3,170	4,780	4,840
			以降1m	200	310	320

与那原マリーナ使用料表				現行	改定案	前回案
浮桟橋、物揚場 及び陸置場	1月につき	陸置	5m未満	17,570	26,400	26,800
			5-6m	21,030	31,400	32,200
			6-7m	24,480	36,400	37,600
			7-8m	27,930	41,400	43,000
			8-9m	31,390	46,400	48,400
			9-10m	34,840	51,400	53,800
			10-11m	38,290	56,400	59,200
			11-12m	41,740	61,400	64,600
			12-13m	45,200	66,400	70,000
			13-14m	48,650	71,400	75,400
			14-15m	52,100	76,400	80,800
			以降1m	3,450	5,000	5,400
		海上係留	10m未満	43,350	64,600	64,800
			10-11m	47,500	70,800	71,200
			11-12m	51,640	77,000	77,600
			12-13m	55,790	83,200	84,000
			13-14m	59,930	89,400	90,400
			14-15m	64,080	95,600	96,800
			以降1m	4,140	6,200	6,400

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が
可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表②

与那原マリーナ使用料表					現行	改定案	前回案
浮栈橋、物揚場 及び陸置場	1年につき	陸置	5m未満	県内	183,420	221,800	281,400
			5-6m		219,450	263,800	338,100
			6-7m		255,470	305,800	394,800
			7-8m		291,500	347,800	451,500
			8-9m		327,520	389,800	508,200
			9-10m		363,550	431,800	564,900
			10-11m		399,570	473,800	621,600
			11-12m		435,600	515,800	678,300
			12-13m		471,620	557,800	735,000
			13-14m		507,650	599,800	791,700
			14-15m		543,670	641,800	848,400
			以降1m		36,020	42,000	56,700
			5m未満	県外	183,420	277,200	281,400
			5-6m		219,450	329,700	338,100
			6-7m		255,470	382,200	394,800
			7-8m		291,500	434,700	451,500
			8-9m		327,520	487,200	508,200
			9-10m		363,550	539,700	564,900
			10-11m		399,570	592,200	621,600
			11-12m		435,600	644,700	678,300
			12-13m		471,620	697,200	735,000
			13-14m		507,650	749,700	791,700
			14-15m		543,670	802,200	848,400
			以降1m		36,020	52,500	56,700

与那原マリーナ使用料表					現行	改定案	前回案
		海上係留	10m未満	県内	452,390	542,600	680,400
			10-11m		495,640	594,700	747,600
			11-12m		538,880	646,800	814,800
			12-13m		582,130	698,900	882,000
			13-14m		625,380	751,000	949,200
			14-15m		668,620	803,000	1,016,400
			以降1m		43,240	52,100	67,200
			10m未満	県外	452,390	678,300	680,400
			10-11m		495,640	743,400	747,600
			11-12m		538,880	808,500	814,800
			12-13m		582,130	873,600	882,000
			13-14m		625,380	938,700	949,200
			14-15m		668,620	1,003,800	1,016,400
			以降1m		43,240	65,100	67,200

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表③

与那原マリーナ使用料表				現行	改定案	前回案
ディングー	1日につき	3m未満		330	490	500
		3-5m		470	680	700
		5m以上		680	1,000	1,000
	1月につき	3m未満		3,430	4,900	5,000
		3-5m		4,800	6,800	7,000
		5m以上		6,870	10,000	10,000
	1年につき	3m未満	県内	34,370	39,200	50,000
		3-5m		47,250	54,400	70,000
		5m以上		68,750	80,000	100,000
		3m未満	県外	34,370	49,000	50,000
		3-5m		47,250	68,000	70,000
		5m以上		68,750	100,000	100,000
水上オートバイ	1日につき			440	730	800
	1月につき			9,120	14,600	16,000
	1年につき		県内	95,210	122,600	168,000
			県外	95,210	153,300	168,000

与那原マリーナ使用料表		現行	改定案	前回案
上下架施設	5m未満	1,850	3,520	3,300
	5-6m	1,950	3,740	3,520
	6-7m	2,050	3,960	3,740
	7-8m	2,150	4,180	3,960
	8-9m	2,260	4,400	4,180
	9-10m	2,410	4,730	4,400
	10-11m	2,560	5,060	4,620
	11-12m	2,710	5,390	4,840
	12-13m	3,330	6,600	5,940
	13-14m	3,940	7,810	7,040
	14-15m	4,550	9,020	8,140
	15-16m	5,360	10,670	9,570
	16-17m	6,180	12,320	11,000
	17-18m	6,990	13,970	12,430
	以降1m	1,010	2,090	1,760

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表④

与那原マリーナ使用料表			現行	改定案	前回案
船台使用料		小型	1,120	2,200	1,650
		中型	1,960	3,960	2,860
		大型	2,470	4,950	3,630
研修室使用料	1時間		1,020	1,650	1,210
駐車場使用料	1台1日	二輪車	100	100	100
		普通自動車	300	※	500
	占用 1 日につき		-	1,000	
船台置場	1日につき		870	1,320	1,320
	1月につき		17,570	26,400	26,400
	1年につき		183,420	277,200	277,200
船具倉庫	小型	1日につき	350	700	495
		1月につき	7,120	14,000	9,900
		1年につき	71,290	140,000	99,000
	大型	1日につき	610	1,200	935
		1月につき	12,220	24,000	18,700
		1年につき	122,220	240,000	187,000
シャワー	1回につき		200	300	300
附帯施設使用料			※※	※※	

※ 1 時間当たり300円、 1 日当たり1,000円以内で知事が規則で定める額

※※浮棧橋等使用料の10分の1

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。